

# 裁判官と大学生のパネルディスカッション

## ～裁判員制度について考える～

### 開催報告

令和元年12月5日（木）に、裁判員制度10周年記念企画として、  
裁判官と大学生のパネルディスカッションが行われました。

3つのテーマで意見交換を行い、大学生から以下のような意見が出されました。

#### 第1テーマ

#### 裁判員裁判を身近にするためには？

- ・ 義務教育の中に法教育を取り入れるべき。必ず学ぶという環境になれば、現在よりも司法への関心が高まる。
- ・ 裁判員経験者の経験を聞く機会をもっと設けるべき。経験者の言葉は未経験者に比べて説得力がある。
- ・ 高齢者に対する補助を充実させるべき。高齢化が進めば、参加したくてもできないという人が増える可能性がある。
- ・ 裁判員の負担を軽減する措置をもっと積極的に広報すべき。事前に知ることができれば、候補者の不安も軽くなる。



## 第2テーマ

### 量刑判断を行うことへの不安は？

- ・ 知識や経験が無い中で正しい判断ができるのか。
- ・ 裁判員が危険な目に会うことはないのか。

以上のような不安に対し、

- ①評議で丁寧な解説があること
  - ②裁判員の疑問はいつでも裁判官が解消すること
  - ③裁判員を危険から守る制度があること
- などを、裁判官が解説しました。



## 第3テーマ

### 裁判員が法廷外で得た情報について

- ・ 評議の前に、裁判官と一緒に、評議の基礎とできない法廷外の情報を整理する時間があると良い。フラットな感覚で評議できると思う。
- ・ 評議の基礎とし得る情報を最初に列挙し、それに基づき評議する。
- ・ 世間の意見と自分の意見を明確に区別しながら発言するルールで評議する。少しは法廷外の情報の影響を排除できると思う。



大学生パネリストの皆さん、聴講者の皆さん、

御参加ありがとうございました！

皆さんも裁判員制度について考えてみてください。

詳しく知りたい方は裁判所HP

(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) へ！